

公共下水道への接続などで

浄化槽を廃止した場合は

廃止届を提出してください

浄化槽管理者（設置者等）は、浄化槽を廃止したとき、廃止届を提出してください。

浄化槽使用廃止届出書	
年 月 日	
松山市長 殿	
届出者	
住所	
氏名又は名称	
<small>法人にあっては、 名称及び代表者の氏名</small>	
電話番号	
届出者	
浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第11条の2の規定により、次のとおり届け出ます。	
1 設置場所の地名地番	1
2 使用廃止の年月日	2 3
3 処理の対象	① し尿のみ ② し尿及び雑排水
4 廃止の理由	4
※事務処理欄	
(注意)	
1 ※欄には、記載しないこと。	
2 3欄は該当する事項を○で囲むこと。	

★廃止届の記入方法★

届出者

浄化槽管理者（設置者等）の住所・氏名・電話番号を記入し、押印してください。

- 1 設置場所の住所を記入
- 2 使用廃止年月日を記入
- 3 廃止する浄化槽が
単独処理浄化槽の場合は①に
合併処理浄化槽の場合は②に
○印をつけてください。
- 4 廃止の理由を記入
(例 公共下水道に接続のため)

様式は松山市のホームページからダウンロードできます。

松山市 浄化槽廃止

検索

～ 提出先・問合せ先 ～

(公社)愛媛県浄化槽協会 松山支部 (松山市辻町 2-31)

TEL 089-925-2826

または

松山市役所 環境指導課 浄化槽担当 (松山市二番町四丁目 7-2)

TEL 089-948-6440

(市役所本館4階)